

農地の賃借料情報

令和5年11月から令和6年10月までに、農業経営基盤強化促進法等により実際に締結された賃貸借契約のデータを基に、賃借料水準（10a当たり）を集計しています。

なお、賃借料を設定する場合は、当事者間において十分協議のうえ、決定してください。

《賃借料情報》

(田の部)

公告された地区名		賃借料（単位：円/10a）			データ数（筆数）	使用貸借（筆）
		平均額	最高額	最低額		
観音寺	観音寺	11,300	12,000	10,000	3	29
	高室	7,000	12,100	5,000	8	29
	常磐	4,200	9,500	2,400	31	45
	一ノ谷	4,100	5,000	3,000	29	92
	柞田	7,500	20,200	3,000	59	181
	木之郷	6,800	10,000	3,000	19	52
	豊田	3,700	6,500	3,000	15	94
	栗井	7,800	11,600	6,000	15	99
大野原	五郷				0	6
	萩原	11,800	21,000	2,500	13	18
	小山	7,100	12,700	2,400	55	24
	下組	7,400	13,000	4,100	53	20
	上之段	5,200	13,400	3,000	43	25
	花稲	7,000	12,000	2,000	72	25
	中姫	8,800	16,000	3,000	75	25
	紀伊	6,100	13,000	2,000	48	16
豊浜	姫浜				0	15
	和田浜	7,000	12,200	5,000	17	20
	和田	8,700	12,200	5,000	85	39
	箕浦	11,600	15,000	8,400	4	14
合計		7,100			644	868

全設定のうち (43%) (57%)

(畑の部)

公告された地区名		賃借料（単位：円/10a）			データ数（筆数）	使用貸借（筆）
		平均額	最高額	最低額		
観音寺市内全地区		4,800	10,000	2,000	14	56

1 データ数は、集計に用いた筆数です。（賃借料の発生している利用権設定）

2 使用貸借とは、無償の利用権設定です。

3 地域の賃借料平均に比べ著しく高額又は低額な案件は参考データから除いています。

4 賃借料を物納支給（米）としている場合は、1俵（60kg）当たり19,020円に換算しています。

5 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

問い合わせ：観音寺市農業委員会事務局
Tel 23-3948

